

# 別紙

## 1. 法令に基づく対象となる袋の判断基準

下表4つのポイントをすべて満たすレジ袋が有料対象となる。

| ポイント1：素材     |        | ポイント2：持ち手        |         |
|--------------|--------|------------------|---------|
| 対象           | 対象外    | 対象               | 対象外     |
| プラスチック       | 紙・布    | 持ち手がある※1         | 持ち手がない  |
| ポイント3：何を入れるか |        | ポイント4：消費者が辞退できるか |         |
| 対象           | 対象外    | 対象               | 対象外     |
| 商品※2         | 景品・試供品 | 辞退可能             | 辞退不可能※3 |

※1：結べば持ち手となりうる紐状の突起物は持ち手とみなされる

※2：灯油缶を入れるポリ袋の場合、商品である灯油を袋に直接入れるわけではないが、商品を入れた容器を入れる袋であるので有料対象

※3：袋が商品の一部となっている場合や別の法令で決められた袋（例：福袋や免税の袋など）は有料対象外

## 2. 法令に基づく対象外となる袋

環境性能が認められ、その旨の表示がある以下3種類の袋

- ①プラスチックのフィルムの厚さが50マイクロメートル以上
- ②海洋生分解性プラスチックの配合率100%
- ③バイオマス素材の配合率25%以上

## 3. 価格設定と売上の用途

①1円以上の価格設定が必要（1円未満の価格設定は有料化には当たらず）

②1枚ごとの値付けが必要

【良い例】：1枚3円

【悪い例】：1枚0.5円，1枚目3円、2枚目以降無料，3枚で5円 等

③売上計上するも可、全額を環境保護団体等へ寄付するも可

（売上計上する場合、消費税は10%）